

愛知県後期高齢者医療広域連合
電算処理システムミドルウェア
(JP1製品群、SORT製品及びSVF製品) 貸貸借 仕様書

令和5年11月

愛知県後期高齢者医療広域連合

- 目 次 -

1 概要	P 1
2 調達内容	P 1
2. 1 調達内容の概要	P 1
2. 2 調達条件	P 1
2. 3 調達範囲	P 2
3 調達する機器構成要件	P 2
3. 1 調達の前提	P 2
3. 2 ミドルウェア製品群及び製品	P 2
4 保守に関する要件	P 4
4. 1 保守期間	P 4
4. 2 保守条件	P 4
5 搬入に関する要件	P 4
5. 1 搬入場所	P 4
6 責任の所在	P 4
7 その他	P 4

見積明細 (JP1、SORT 製品)

見積明細 (SVF 製品)

1 概要

本書は、令和6年度に更改を予定している「後期高齢者医療 広域連合電算処理システム（以下「標準システム」という）について、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「愛知広域」という。）では令和5年度に集約機関（国民健康保険中央会等）が構築したクラウド環境での運用試験等を開始する予定である。それに伴い、次期標準システム、独自システム及びオンプレ機器で利用するミドルウェアを調達するものである。

2 調達内容

2.1 調達内容の概要

（社）国民健康保険中央会の令和5年10月2日付公開文書「後期高齢者医療 広域連合電算処理システム仕様書（構成編）」に基づいてシステム整備を行うに当たり、愛知広域内で必要となるミドルウェアの一式を調達する。なお、国民健康保険中央会の入札により、ミドルウェアの提供業者は2.2（4）の通りとなっている。

2.2 調達条件

（1）契約期間（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

契約締結日から令和12年3月31日までとする。

（2）借入期間（リース期間）

令和6年1月1日から令和12年3月31日までの75ヶ月とする。

（3）納品・搬入

標準システム分：令和6年1月10日までに国民健康保険中央会に搬入すること。

独自システム分：令和6年1月30日までに愛知広域に搬入すること。

オンプレ機器分：令和6年1月30日までに愛知広域に搬入すること。

（4）ミドルウェア提供業者

・JP1・SORT製品

株式会社日立製作所 公共システム営業統括本部 第四営業本部 公共ヘルスケアIT営業部
電話番号：080-1270-3360 担当者：早田経平（E-mail：kyohei.hayata.he@hitachi.com）

・SVF製品

キヤノンITソリューションズ株式会社 ITインフラ営業本部 第二営業部 営業第二課
電話番号：03-6701-5083 担当者：木全亮文、岡直樹
（E-mail：koukikoureisvf@canon-its.co.jp）

2. 3 調達範囲

本仕様書における調達範囲は下記のとおりである。

- (1) 3項「調達する製品構成要件」に記載する製品の納入。
- (2) 4項「保守に関する要件」に記載する調達品の保守。

3 調達する機器構成要件

3. 1 調達の前提

- (1) ミドルウェア製品については、賃貸人が広域連合に貸借予定の機器明細書一覧を提出し、承認を受けた後、賃貸借契約を締結し、調達する。

3. 2 ミドルウェア製品群及び製品

集約機関及び愛知広域内に導入するミドルウェアの一覧を「表 3-1」に示す。

表 3-1 集約機関及び愛知広域に導入するミドルウェア一覧

No.	型番	製品名	数量	製品価格及び保守費用
	【標準 VPC】			
1	P-2A2C-6LCL&M	JP1/Base	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
2	P-L12C-6LCL&G001	JP1/Base	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
3	P-L12C-6LCL&G010	JP1/Base	2	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
4	P-2A12-34CL&M	JP1/Automatic Job Management System3-view	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
5	P-L112-34CL&G001	JP1/Automatic Job Management System3-view	3	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
6	P-2A12-3KCL&M	JP1/Automatic Job Management System3-Manager	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
7	P-L212-3KCL&Y001	JP1/Automatic Job Management System3-Manager	6	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
8	P-2A12-33CL&M	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
9	P-L212-33CL&Y001	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	2	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
10	P-L212-33CL&Y016	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
11	P-L212-33CL&Y050	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
12	P-2921-1294&VW	SORT Version9(64)	10	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
13	P-2921-1294&V1	SORT Version9(64)	30	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
14	P-F2921-12941&VW	SORT Version9-Extended Edition(64)	10	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
15	P-F2921-12941&V1	SORT Version9-Extended Edition(64)	30	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
16	-	日立国保サポート	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
17	-	日立サポート 360/Base	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
18	SVF 製品ライセンス	SVF 本番環境 8vCPU パック	2	見積明細 (SVF 製品) 参照
19	SVF 製品ライセンス	SVF 本番環境 4vCPU パック	1	見積明細 (SVF 製品) 参照
20	SVF 製品ライセンス	SVF 検証環境パック 8vCPU パック	3	見積明細 (SVF 製品) 参照
21	SVF 製品ライセンス	SVF 検証環境パック 4vCPU パック	1	見積明細 (SVF 製品) 参照
22	SVF 製品サポート	SVF 本番環境 8vCPU パック	2	見積明細 (SVF 製品) 参照
23	SVF 製品サポート	SVF 本番環境 4vCPU パック	1	見積明細 (SVF 製品) 参照
24	SVF 製品サポート	SVF 検証環境パック 8vCPU パック	3	見積明細 (SVF 製品) 参照
25	SVF 製品サポート	SVF 検証環境パック 4vCPU パック	1	見積明細 (SVF 製品) 参照
	【独自 VPC】			
26	P-2A2C-6LCL&M	JP1/Base	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
27	P-L12C-6LCL&G001	JP1/Base	4	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
28	P-2A12-33CL&M	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
29	P-L212-33CL&Y001	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	4	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
30	P-L212-33CL&Y016	JP1/Automatic Job Management System3-Agent	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
31	-	日立国保サポート	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
	【オンプレ機器】			
32	P-2A12-34CL&M	JP1/Automatic Job Management System3-View	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
33	P-L112-34CL&G001	JP1/Automatic Job	4	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照

		Management System3-View		
34	-	日立国保サポート	1	見積明細 (JP1、SORT 製品) 参照
35	SVF 製品ライセンス	SVF 開発端末パック 1P	2	見積明細 (SVF 製品) 参照
36	SVF 製品サポート	SVF 開発端末パック 1P	2	見積明細 (SVF 製品) 参照

4 保守に関する要件

4. 1 保守期間

- ・ JP1/SORT製品 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの調達品の保守。
ただし納品日から令和7年3月31日までは契約不適合責任期間とする。
- ・ SVF製品 納品月の翌月1日 (令和6年2月1日予定) から令和12年3月31日までの調達品の保守。

4. 2 保守条件

保守内容については見積明細 (JP1、SORT製品) 及び見積明細 (SVF製品) を参照すること。

5 搬入に関する要件

5. 1 搬入場所

①標準VPC分：国民健康保険中央会

②独自VPC/オンプレ分：

〒460-8319 名古屋市中区大須4-9-60 NTT西日本 上前津ビル6F
(東海支店ビジネス営業部 第2EP部門so11担当林毅彦)

6 責任の所在

本調達に係る次期システムの稼働及びその保障については、物品の製造者の如何に関わらず、賃貸人が最終責任を負うこととし、これを製造者との間の契約等によって担保していること。詳細については、契約書に記載する。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項および本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、広域連合と賃貸人が協議して別に定める。